

# 釧路司法書士会報

Vol.120

2014

September

9

月号



会長近況・北海道ブロック協議会総会報告ほか

発行所／釧路市宮本1丁目2番4号 釧路司法書士会 編集／会報編集委員会

# 120号目次

## CONTENTS

- 3** 「私の朝食」  
釧路司法書士会 会長 尾越 弘典
- 4** 北海道ブロック協議会総会に参加して  
釧路司法書士会 副会長 森 一也
- 5** 入会のご挨拶  
十勝支部 大場 公夫
- 5** 自己紹介  
釧根支部 菅原 亮
- 6** ご挨拶  
釧根支部 西山 育彦
- 7** コラム 創刊号と現在を繋ぐ  
編集部
- 8** 写真で見るイベント
- 11** 会員の動き
- 12** 業務日誌
- 14** 編集後記  
会報編集委員 本間 利夫



## 「私の朝食」

釧路司法書士会 会長 尾越 弘典

毎朝5時過ぎ起床、私の一日が始まります。体重、血圧測定、天気良ければ1時間くらいウォーキングで一汗かいて、7時過ぎから朝食、20数年前から必ず食べるものがある、それは「行者ニンニク」である。以前は全く食べられなかったが、今ではそれが私の自然の薬となっている。毎年5月の連休前に採りに行き、自分流で漬けている。数年前からもう一つ食べるものが増えた。「カスピ海ヨーグルト」である。最初は、市販のものと違って

ちょっと抵抗があったが、今ではこれも私の自然の薬である。ある冊子に「孫、子は優しいヨ」ま（まめ、大豆）、ご（ごま）、こ（米）、は（わかめ、海藻）、や（野菜）、さ（魚）、し（椎茸、きのこ）、い（芋）、ヨ（ヨーグルト）をなるべく多く摂れたら健康長寿になれるらしいが、今のところ「行者ニンニク」「カスピ海ヨーグルト」が私の朝食の定番となっている。





## 北海道ブロック協議会総会に参加して

釧路司法書士会 副会長 森 一也

6月7日 土曜日 函館国際ホテルにおいてブロック総会が開催されました。

釧路会からは尾越会長をはじめ、野村副会長、有賀副会長、中島理事、安田理事、私の6名が参加しました。

前回2010年の函館開催にも参加しているが、それ以来の函館である。前日の金曜日に駅に降り立ち、正面出口から外に出ると、いきなり風景が変わっていた。

駅前広場を挟み正面にあるはずの和光ビルが跡形もなかった。高校時代を函館で過ごした私にとってはなじみのある風景が、ついに変わってしまった。時間が過ぎ、時代も大きく変わってきたことを、そして自分の年齢もあらためて認識せざるを得ない瞬間であった。

そんな感傷に浸るまもなく、日暮れが迫っている。

明日の総会を前に、函館の夜を楽しまなければならない。

尾越会長、野村副会長と、打ち合わせもしてないのに、なぜかちゃんと合流し、風の強いなか、酒を求め、肴を求め、出かけた。ネオンの街を道に迷いながらも、しっかり旨い酒と肴を堪能してしまった。

前夜の補給が十分で、土曜日の総会に臨むことができた。

ブロック役員でもある尾越会長、野村副会長、私は、直前理事会に参加し、入念に総会議案を検討する会議に臨み、支障なく総会が終えるように慎重にチェックをした。

その後、会場を移し総会となったのだが、有賀副会長、中島理事、安田理事の三人が参加してくれ、実に心強く感じることであった。ブロック総会の会場が函館、あるいは釧路の時は、遠距離の移動がともなうため、参加者が少なくなりがちであり、今回釧路から6名の参加があったことは、実にうれしいことであった。

総会を順調に終えることになり、その後懇親会となった。その様子は写真が掲載されておりますのでご参照ください。

その夜も再び、酒を求め夜の函館を彷徨うことになるのだが、宿への帰りが早い方もいて、最後は会長と私が地元函館の國谷さんの案内でディープな函館を堪能してしまったのであった。

ブロック総会に参加した役員の皆様、本当にお疲れ様でした。



## 入会のご挨拶

十勝支部 大場 公夫

ご挨拶がすっかり遅くなりましたが、平成26年4月21日付で釧路司法書士会に入会させていただきました大場公夫と申します。

3月31日付をもって41年間務めた法務局を退職し、6月1日から十勝の清水町において事務所を開かせていただいておりますが、新たな依頼があるたびに、慣れていたはずの登記申請書類の作成に苦慮しています。また、前職では、管理部門において、身の回りのことをすべて行ってくれていたもので、現場では

仕事に専念できたのですが、今はすべてのことを自分でしなければならず、忙しくもないのに忙しい思いをしています。

地域経済が停滞している昨今ではありますが、司法書士業務を始めたからには、法律の専門家として、地域住民の良き相談相手となれるよう日々精進し、研修会等にも積極的に参加させていただきますので、諸先輩の皆様方におかれましては、ご指導方どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 自己紹介

釧路支部 菅原 亮

この度、釧路司法書士会に4月に入会し厚岸町で開業しました、菅原亮と申します。よろしくお申し上げます。

自己紹介とは何を書いたらいいか…悩みましたが、簡単な経歴や今後の抱負など書いていきたいと思えます。

私は出身が厚岸町で、地元の小中学校を卒業後、江別市にある立命館慶祥高校から立命館大学へ進学し、その後地元の信用金庫にUターン就職しました。

司法書士を目指したきっかけは、その信用金庫に勤め初めて「司法書士」なる職業があ

るのだと知り、仕事の中で関わっていく上で徐々に興味をもったことでした。

そうして紆余曲折を経て平成25年度の司法書士試験に合格し、晴れて司法書士になることができました。

今後、地元厚岸町は元より、近隣市町村の街の人々が安心して生活していける、そのための仕組みの一部として頑張っていけるよう、司法書士の認知度をさらに高めつつ努力していきたいと思えますので、諸先輩方、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い致します。



## ご挨拶

釧路支部 西山 育彦

平成25年10月に司法書士試験に合格し平成25年12月より平成26年3月まで研修を経て、平成26年6月9日より開業を致しました西山育彦と申します。

一言抱負を述べさせていただきます。

私事ではありますが、とある出来事を切掛けに自分を今一度、見直し、自分を本当に活かすことができる仕事はいったい何か、また、社会に貢献する事は出来ないのか真剣に考えてきました。

試験に合格して事務所を開業し司法書士として社会の第一線で活躍する事が出来る日を迎えられたことを大変嬉しく思っています。

また、司法書士の歴史や、取り組んで来たさまざまな課題と実績そして成果についてお伺いし、これまで一人の一般市民としてしか接していなかったこの司法書士の素晴らしさを改めて知ることができました。

その一員となれたことに身の引き締まるような思いがいたしております。

しかしながら、この歴史ある司法書士の中にあっても、決して満足せず、そして慢心せず、常に向上心を持って業務に取り組んで参りたいと思います。

史記に「鶏口となるも牛後となるなかれ」という教えがあります。

司法書士という大きな組織の中にあっても

向上心を失わず、気概を持って目の前の課題に1つずつ取り組んで参りたいと思っております。

申し訳ございません。

随分と生意気を申しましたが、実際のところは右も左もわからない状態でございます。

先輩方におかれましては、私にぜひ厳しくも温かいご指導をお願い致します。

先輩たちが築いて来られた歴史と伝統に恥じぬよう、また、自分らしさを忘れない志を持って、私はこれからも業務に精励いたします。

どうかご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



コラム

創刊号と現在を繋ぐ

編集部

本号は、いつもと少し趣向を変えて、表紙に釧路司法書士会会報（以下「会報」といいます）の創刊号からの変遷を写真掲載しています。

当たり前と言えば当たり前ですが、創刊当時は印刷も白黒だったのですね……歴史を感じます。

会報は、昭和42年1月20日に創刊号が発行され、以後、現在に至るまで定期的に発行されていますが、その役割は時代によって大なり小なり今とは違うものとなっていると思います。

今では私も含め、ほとんどの会員が創刊号の内容を知らないと思いますが、当時は現代のように交通が発達し、また、インターネットが普及しているはずもない事情から、通達や行事だけではなく、各支部各会員の情報をも掲載することで、会員間の交流の場としての役割を果たすことも目的としていたようです。

ところで、創刊号に投稿された記事の中に、一つの気になる記事があったので、ここで紹介したいと思います。

右に掲げる記事は、簡裁代理権の獲得を目指すことを提言した記事ですが、われわれ司法書士が簡裁代理権を実際に獲得した平成14年司法書士法改正の30年以上も前に、すでにその展望を持っていた会員が存在したことに驚くとともに、今自分たちが簡裁代理業務を行うことができるのは、こうした先輩司法書士による実績が認められたことによるものなのだなぁとあらためて実感しています。

本号でようやく120号を迎えた会報ですが、これからも各会員の活動を未来に繋げていくことができるような情報発信をしていきたいものです。

**簡裁の代理権を獲得しよう**

司法書士は、司法書士法一条により、関係庁に提出する書類作成のみの代理を認められているが、凡そ訴状等の作成に当つては事業の内容、法的根拠等、或る程度の法的判断を伴うことは必然であるが、さて一般大衆は概ね訴訟行為には不慣れであり、又事案そのものが弁護士法に依頼する程のものでない等の場合司法書士に法廷代理をも認めることにより、当事者の裨益するところが勘なくないものがあると思料する。勿論、これには法改正の要があり、或る方面より反対のあることは察知できるが、一般大衆の利益に資する観点から日司連に於ては勇敢に本問題を取り上げて貰いたいものである。因に事案は簡裁事情に限るべきである。

網走支部 司法書士 鈴木五郎

# 写真で見るイベント



十勝支部総会 平成26年5月10日 (土)  
帯広ワシントンホテル



釧路司法書士会 定時総会 平成26年5月24日 (土)  
釧路アクアベール



北海道ブロック司法書士協議会 理事会、定時総会  
平成26年6月7日（土） 函館国際ホテル



釧路司法書士会 臨時総会 第1回業務研修会  
平成26年7月12日（土） とかちプラザ

# 釧路司法書士会 会員の動き

**\*入 会**



●<sup>おお</sup>大 <sup>ば</sup>場 <sup>やす</sup>公 <sup>お</sup>夫 殿 (十勝支部)  
 登録年月日 平成26年4月21日  
 登録番号 釧路 第225号  
 事務所住所 〒089-0104  
 上川郡清水町南3条西4丁目16番地1  
 電話番号 (0156) 62-1505  
 FAX番号 (0156) 62-1506



●<sup>すが</sup>菅 <sup>わら</sup>原 <sup>りょう</sup>亮 殿 (釧根支部)  
 登録年月日 平成26年4月21日  
 登録番号 釧路 第226号  
 事務所住所 〒088-1116  
 厚岸郡厚岸町松葉3丁目39番地  
 三丁目ハイツ203号室  
 電話番号 (0153) 68-9332  
 FAX番号 (0153) 68-9333



●<sup>にし</sup>西 <sup>やま</sup>山 <sup>やす</sup>育 <sup>ひこ</sup>彦 殿 (釧根支部)  
 登録年月日 平成26年5月22日  
 登録番号 釧路 第227号  
 事務所住所 〒085-0806  
 釧路市武佐2丁目3番2号 シャーマン司法書士事務所  
 電話番号 (0154) 64-9209  
 FAX番号 (0166) 30-1300

**\*変 更**

●<sup>した</sup>下 <sup>た</sup>田 <sup>寛</sup>昭 殿 (十勝支部)  
 事務所住所 〒080-0853  
 帯広市南町東3条2丁目11番地  
 電話番号 (0155) 48-1468  
 FAX番号 (0155) 66-6506

**\*退 会**



●<sup>こ</sup>小笠原 <sup>幸</sup>幸 <sup>男</sup>男 殿 (十勝支部)  
 退会年月日 平成26年5月31日  
 登録番号 釧路 第171号

## 釧路司法書士会 業務日誌

(H26.4 ~ H26.8)

## 4月

April

1日(火)	在釧理事会	於：事務局
7日(月)	登録面接【大場 公夫 氏】	於：事務局
〃	補助者申請【忠村事務所 中村 洋子 殿】	
9日(水)	登録面接【菅原 亮 氏】	於：事務局
10日(木)	平成26年度 第1回 会長会 1日目	於：日司連ホール (尾越会長)
11日(金)	〃 2日目	〃
15日(火)	監査	於：事務局
19日(土)	理事・支部長合同会議	於：釧路プリンスホテル
25日(金)	住宅金融支援機構事務処理	於：事務局
26日(土)	第1回 北海道ブロック司法書士協議会理事会	於：札幌司法書士会館 (尾越会長、野村副会長、森副会長)
30日(水)	住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理	於：事務局

## 5月

May

1日(木)	登録交付式【大場 公夫 氏・菅原 亮 氏】	於：事務局
7日(水)	登録面接【西山 育彦 氏】	於：事務局
〃	在釧理事会	於：事務局
16日(金)	釧路土地家屋調査士会 定時総会	於：釧路ANAクラウンプラザ (尾越会長)
24日(土)	第47回 釧路司法書士会 定時総会	於：釧路アクアパール
26日(月)	住宅金融支援機構事務処理	於：事務局
27日(火)	登録交付式【西山 育彦 氏】	於：事務局
30日(金)	住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理	於：事務局

## 6月

June

1日(日)	法務局なんでも相談所	於：釧路合同庁舎 (中川喜清副支部長、谷口会員)
2日(月)	補助者申請【大場事務所 久井 幸江 殿】	
7日(土)	第2回 北海道ブロック司法書士協議会理事会	於：函館国際ホテル
〃	北海道ブロック司法書士協議会 定時総会	〃
10日(火)	在釧理事会	於：事務局

13日(金)	第1回 北見市成年後見支援センター運営委員会	於：北見市福祉会館（辻香澄会員）
19日(木)	第76回 日本司法書士会連合会 定時総会	於：渋谷ヒカリエホール (尾越会長、野村代議委員)
20日(金)	〃	
26日(木)	住宅金融支援機構事務処理	於：事務局
28日(土)	理事・支部長合同会議	於：事務局
30日(月)	住宅金融支援機構事務	於：事務局

## 7月

July

9日(水)	補助者申請【尾越事務所 尾越 赴夫 殿】	
12日(土)	釧路司法書士会 臨時総会	於：とがちプラザ
〃	第1回業務研修会「司法書士の本人確認・意思確認に関する執務規範」 「懲戒申立てにかかる調査の全体委嘱制度の実施」	於：とがちプラザ
〃	平成26年度 日司連年次制研修会集合研修会	於：つくば国際会議場
19日(土)	第3回 北海道ブロック司法書士協議会理事会	於：札幌司法書士会館 (尾越会長、野村副会長、森副会長)
22日(火)	第2回 北見市成年後見支援センター運営会議	於：北見市福祉会館（中島理事）
23日(水)	第1回 網走成年後見ネットワーク会議	於：網走市役所（中島理事）
25日(金)	会報委員会	於：阿寒湖半
〃	住宅金融支援機構事務処理	於：事務局
28日(月)	北見市成年後見支援センター 講演会	於：北見市福祉会館（中島理事）
30日(水)	第1回 網走保健所管内自殺対策連絡会議	於：網走保健所会議室（中島理事）
31日(木)	住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理	於：事務局

## 8月

August

3日(日)	「司法書士の日」無料法律相談会 北網支部	於：網走エコーセンター 2000
4日(月)	〃 十勝支部	於：帯広市役所市民ホール
8日(金)	釧路地域創業支援ネットワーク会議	於：釧路道東経済センタービル (中川喜清会員)
9日(土)	ブロック新人研修実行委員会	於：札幌司法書士会館（酒井勝己理事）
13日(水)～15日(金)	事務局お盆休み	
25日(月)	住宅金融支援機構事務処理	於：事務局
27日(水)	在釧理事会	於：事務局
29日(金)	住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理	於：事務局

## 編集後記

第96回全国高校野球選手権大会も平成26年8月25日甲子園球場で決勝が行われ大阪桐蔭（大阪）が三重（三重）に4-3で逆転勝ちし2年ぶり4度目の優勝を決めましたが、それぞれ高校チームに応援のエールを送った事でしょうが、名門チームが出揃う中で、やはり北海道チームの応援に力が入りました。南北海道代表の東海第四、北北海道代表の武修館。結果は残念な事に東海第四は九州国際大付（福岡）には6-1と勝利しましたが山形中央（山形）には2-0と負け、武修館は八戸学院光星（青森）に4-2と負けてしまいました。特に力が入ったのが北海道の武修館高校のキャプテン千葉君、私の高校の同級生の孫でして爺ちゃんは当然球場まで応援に行ったようです。

今年高校のクラス会が入っていますが、当然爺ちゃんの孫の話題で酒も進むでしょう。

もう一つの甲子園第59回全国高校軟式野球選手権大会は、兵庫県明石市の明石トーカロ球場で行われていましたが準決勝でとてつもない記録が出ましたね。

中京（東海岐阜）対宗徳（西中国・広島）の試合であまりにも長く、そして過酷な戦いが8月28日より始まり壮絶を極めた。0-0のまま3日連続のサスペンデッドゲーム（一時停止試合）となり、4日目に突入しましたが31日は午前9時より延長46回から始まり延長50回ついに均衡が破れ、中京が10時間18分の歴史に残る激闘を締めた。

勝利した約2時間半後に始まった決勝でも三浦学苑（南関東・神奈川）を2-0で破り、2年ぶり7度目の優勝を飾ったが準決勝で50回を完封したエース松井大河投手は決勝でも好救援し、72回2/3連続無失点で締め球史に残る快投を演じたが、2006年の甲子園延長15回引き分け再試合となった。駒大苫小牧と早実の試合を思い出す。田中マー君と、斉藤祐君の対決。残念ながら早実が4-3で勝利し早実を初優勝に導いての試合を思い出す。

参考ですが優勝した中京高校のエース松井大河投手は1047球を投げて防御率0.12の驚異的な数字で胴揚げ投手となり天晴れです。

原稿が中々集まりません。御協力宜しくお願いします。

会報編集委員 本間 利夫